

電子申告申請システムに係るQ&A

1 システム概要・操作について

Q1 申告申請書や添付書類の内容が第三者に知られてしまう心配はないのでしょうか。

電子申告申請システムは、WEBブラウザのTLS通信を利用し、通信の暗号化を行うとともに、外部からの不正アクセスを制限する万全のセキュリティ対策を実施したOSを採用することにより、セキュリティの確保を講じています。ウイルス対策ソフトも入れておりますので、安心して使用できます。

また、受領したデータの内容の改ざん、情報漏洩を防ぐ仕組みの導入により、セキュリティリスクの回避に努めています。

Q2 電子申告申請システムの操作可能時間はどのようになりますか。

電子申告申請システムで申告申請書を作成することは24時間可能です。作成した申告申請書等の送信可能時間は以下のとおりです。

令和8年4月1日のみ10:00~23:00

令和8年4月2日~令和9年3月31日 5:00~23:00 (土・日・祝日含む)

※ 申告申請期限直前はシステムが混み合うことが予想されます。余裕をもって申告申請するようにしてください。

※ 上記送信可能時間のなかでメンテナンスによりシステムの利用を一時停止することがございます。システム停止時間については電子申告申請システムトップページをご確認ください。

Q3 電子申告申請システム内に表示されるはずのボタンが表示されません。

画面が拡大されていることで見切れているので、キーボードを使用してちょうどよい大きさになるまで以下の操作をしてください（以下の操作はWindowsの一般的な方法を指しております。）。

- 画面縮小する場合は、「Ctrl」キーを押しながらマイナスキー（=-と-）を押します。
- 画面拡大する場合は、「Ctrl」キーを押しながらプラスキー（+と=）を押します。

Q4 作成した電子申告申請データがどこに保存されたかわからないのですが。

電子申告申請システムで作成したXMLファイルは、デフォルトでは「ダウンロード」フォルダに保存されることが多いです。まずはお使いのパソコンの「PC」→「ダウンロード」フォルダを探してみてください。

Q5 電子申告申請システムをしばらく操作しないでいたら「タイムアウト」になってしまいました。データは復元されないのでしょうか。

30分以上入力がないと自動的にタイムアウトする仕様となっています。タイムアウト前に入力内容を保存していないと消えてしまいますので、ご注意ください。そのため、一定時間入力されないときは、こまめに入力内容を保存してください。

Q6 作成途中にホームに戻ると、今までに入力したデータが消えています。今まで入力したデータを元に戻すことは可能でしょうか。

ホームまで戻ると今まで入力したデータが消えてしまい、元に戻すことはできません。新規にデータを入力した際は、こまめに保存ボタンをクリックしていただき、データ（XMLファイル）を保存してください。

※ ホームを押すとポップアップメッセージが出ますので、データ（XMLファイル）を保存されていない場合は「キャンセル」を押してください。

Q7 作成途中にブラウザを閉じてしまいました。今までに入力したデータを元に戻すことは可能でしょうか。

ブラウザを閉じると入力途中のデータが消えてしまい、元に戻すことはできません。新規にデータを入力した際は、こまめに保存ボタンをクリックしていただき、データ（XMLファイル）を保存してください。

Q8 ダウンロードしたファイルが「未確認.crdownload」が生成されましたが、ファイルはダウンロードされたのでしょうか。

ダウンロードが中断されたとき、または部分的にしか完了しなかったときにcrdownloadファイルが生成されます。ダウンロードが完了していれば、保存先で更新又はリロードをしてください。Windowsの一般的な操作方法では、キーボードの「F5」を押して更新していただくと、当該ファイルは削除されダウンロードしたファイルが生成されます。

2 ID・パスワードについて

Q9 昨年度に当システムで取得したIDとパスワードを持っていますが、今回新たにIDとパスワードを取得する必要がありますか。

現在お持ちのIDとパスワードはそのままお使いいただけますので、新たに取得していただく必要はありません。IDとパスワードを忘れた場合は、Q11をご確認ください。

なお、旧電子申告申請システム（令和4年度以前）で取得したIDとパスワードもお使いいただけますが、ID及びパスワードを忘れた場合は、新たに新規発行申請を行っていただく必要があります。

Q10 担当者が複数人いるのですが、ID・パスワードを人数分発行してもよいでしょうか。

ID・パスワードは、担当者様の人数分発行していただいて構いません。
なお、ご登録の際は、担当者様ごとに異なるメールアドレスを使用してください。

Q11 担当者が変わり、IDやパスワードがわかりません。

電子申告申請システムで以下の手続きを行ってください。
IDがわからない場合（ID・パスワードの両方がわからない場合を含む。）は、登録済みのメールアドレスとは別のメールアドレスでID・パスワードの新規発行手続きを行ってください。

IDがわかるが、パスワードがわからない場合（登録済みのメールアドレスがわかる場合）のみ、再設定が可能です。

○ IDがわからない場合（登録済みのメールアドレスがわからない場合）

ホーム画面の基本メニュー〔電子申告申請用のID・パスワードを設定する〕の【ID・パスワード新規発行】ボタンをクリックし、ID・パスワードの取得を行ってください。登録済みのメールアドレスと一致する場合は、「登録情報が存在します。」というメッセージが表示されます。その場合は、別のメールアドレスでID・パスワード新規発行申請を行ってください。

○ IDがわからない場合（登録済みのメールアドレスがわかる場合）

登録済みのメールアドレスでIDを確認したり、再設定することはできません。
登録済みのメールアドレスとは別のメールアドレスでID・パスワード新規発行申請を行ってください。

○ パスワードがわからない場合（IDがわかるが、登録済みのメールアドレスがわからない場合）

登録済みのメールアドレスがわからない場合は、パスワードの再設定をすることはできません。新たにID・パスワード新規発行申請を行ってください。

○ パスワードがわからない場合（ID・登録済みのメールアドレスがわかる場合）

ホーム画面の基本メニュー〔電子申告申請用のID・パスワードを設定する〕の【パスワード再設定】ボタンをクリックし、パスワードの再設定を行ってください。

Q12 ID・パスワード発行申請をしたのですが、登録したメールアドレスあてに仮登録お知らせメールが届きません。

迷惑メールフォルダなどに自動的に振り分けられる場合がありますので、メールフォルダをご確認ください。また、メールの受信設定が原因でメールがブロックされることがありますので、事前に「nofumail@nofu.jeed.go.jp」を受信できるように設定をしてください。これらに問題がなく仮登録お知らせメールが届かない場合は、別のメールアドレスでID・パスワード発行申請を行ってください。

Q13 仮登録お知らせメール内のURLをクリックしても、認証用コードのサイトにアクセスできないのですが。

URLをコピーして、インターネットブラウザのアドレスバーに貼り付けてアクセスしてください。

Q14 仮登録お知らせメールは届いたのですが、本登録お知らせメールが届きません。

電子申告申請システムからの自動送信が続き、事業主のメールサーバがブロックする設定などが原因で受信できなかった可能性があります。その場合は、各都道府県申告申請窓口までお問い合わせください。

Q15 ログインする時にパスワードを間違えてしまいロックがかかってしまいました。どうしたらいいですか。

パスワードは5回連続して間違えるとロックされます。ロックは60分後には自動的に解除されますが、直ちにロックを解除する場合は、パスワード再設定申請画面からパスワード再設定申請を行ってください。

3 申告申請書の作成・送信について

Q16 電子申告申請の場合、申告申請書の受理日はどうなるのでしょうか。

電子申告申請システムにより申告申請の手続きを行っていただく場合の「受理日」については、申告申請書が初めて当機構に届いた日を「受理日」として取り扱っているところです。例えば、5月1日に電子申告申請を行ったところ、内容に間違いがあったため、その内容を修正し、5月10日に再度送信したという場合、初めて送信した日である5月1日が受理日となります。

ご担当者様におかれましては、エラーのない申告申請書と受付日（受理日）が表示された「審査結果メール」を保管してください。

Q17 年度中途に事業を廃止したので申告申請を行おうと思いますが、電子送信は可能ですか。

年度中途に廃止もしくは新規設立した場合は、電子送信はできません。なお、令和8年度中に事業を廃止等した場合の令和9年度申告申請については、電子申告申請システムにおいて申告申請データの作成が可能です。期限内に申告申請できるよう、速やかに各都道府県申告申請窓口にご連絡ください。

Q18 年度途中で障害者の雇用契約が変わった場合など、よくある入力例を提示してほしい。

「1 申告申請書の入力例」P.127をご確認ください。

Q19 作成したzipファイルを開き申告申請データの内容確認をしたところ、PDFファイルが文字化けして読めません。

お使いの端末の解凍ソフトにより当該事象が発生する場合があります。以下の操作はWindowsの一般的な方法を指しております。

- ① 圧縮ファイルアイコン上で右クリックし、「プログラムから開く」を選択し、「エクスプローラー」を押下します。
- ② 「エクスプローラー」での解凍が開始されるので、ウインドウ上部に表示される「すべて展開」を押下します。
- ③ 「参照」を押下し、解凍ファイルの保存先を選択します。
- ④ 展開すると、正常なファイル名での解凍が完了します。

Q20 申告申請データを作成し、窓口へ郵送用のPDFファイルを作成したらQRコードばかりの様式が印刷されましたが問題ないのでしょうか。

正しい申告申請書（QRコード）が印刷されていますので、問題ございません。印刷した当該様式を各都道府県申告申請窓口へ郵送又は持参してください。また、当該様式のサンプルをP.124に掲載しましたので、ご確認ください。

Q21 申告申請書の送信時にエラーメッセージが表示されるのですが、どうしたらよいのでしょうか。

- 「指定されたファイル名が不正です。申告申請書の送信データ作成画面で作成した申告申請データを指定してください。」と表示される。

申告申請書の送信時には、保存データを送信することはできません。送信データ作成画面で作成した、下記ファイル名を確認してください。なお、自動的についているファイル名を変更すると取り込めなくなるのでご注意ください。

ファイル名の例：令和08年度_電子申告申請_1234567890123（法人番号または事業主番号）_2026年04月15日14時56分56秒.xml

- 「ファイルの形式に誤りがあります。（拡張子が（添付許可拡張子）のファイルのみ指定可能です。）」と表示される。

添付書類として送信可能な拡張子は「PDF」のみです。「PDF」に変換のうえ、添付ください。

Q22 申告申請書の送信後に届いた審査結果メールにてエラー内容の記載がありました。どのようなものがあるのでしょうか。また、もしエラーとなったら、どのようにしたらよいのでしょうか。

電子申告申請をご利用いただいた際に発生する主なエラーの内容は以下のとおりです。

- 返還額が異なる場合のエラー
- 受理年月日が申請期限を超えている場合のエラー（特例給付金と報奨金のみ）
- 環境依存文字が含まれている場合のエラー

これらのエラー内容を審査結果メールにてお知らせいたしますので、内容を確認、修正していただき、再度、申告申請書を送信してください。不明な場合は、各都道府県申告申請窓口にお問い合わせください。

Q23 複数の事業主の申告申請書を送信したいのですが、どうすればログインしている事業主を切り替えられますか。

右上のログアウトボタンを押下していただき、再度別の事業主のIDとパスワードでログインし、送信してください。

Q24 電子申告申請により申告申請書を送付した後に、内容に誤りが判明した場合、申告申請書の修正はできますか。

申告申請書の修正は可能です。修正済みの申告申請書を再送信してください。

なお、支給金については、申請期限後に申請額が増額となる修正はできませんので、特にご注意ください。

また、申告申請額の変更のある申告申請書を再送信した場合は、各都道府県申告申請窓口に必ずご一報ください。

Q25 申告申請書を送信しましたが、登録したメールアドレスあて審査結果メールが届きません。

迷惑メールフォルダなどに自動的に振り分けられる場合がありますので、メールフォルダをご確認ください。また、メールの受信設定が原因でメールがブロックされることがありますので、事前に「nofumail@nofu.jeed.go.jp」を受信できるよう設定をしてください。添付書類のみ送信した場合もメールが届きませんので、送信される際はご注意ください。

なお、審査結果メールが届かない場合は申告申請書が送信（提出）されていない可能性があります。この場合、調整金等の支給対象となりませんのでご注意ください。届かない場合は、必ず申告申請期限内に各都道府県申告申請窓口にご連絡ください。

申告申請期限直前はシステムが混み合うことが予想されますので、余裕をもって送信してください。